

実施報告書

【事業名称】 外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダー養成のための手引書作成

【事業の概要】

近年、外国にルーツを持つ介護職員の人材が介護現場での活躍が目覚ましい。しかし、その一方でその指導に悩んでいる指導者も多い。そこで、外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダーを養成する講義を基に、外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダー養成のための手引書作成をする。

【事業実施期間】 令和6年1月

【事業対象者】 外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダーを養成研修 受講者要件

- ・ 介護福祉士5年以上及び介護リーダー等
- ・ 外国人介護職員の指導にあたっている介護福祉士、及びその予定がある介護職員等
- ・ 介護職種の技能実習指導員講習修了者（日本人介護職員に限らず、外国人介護職員含む）

【事業の目標達成度・効果】

目標達成度：外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダー養成のための手引書を作成できた。

効果： ①外国人介護職員への指導方法を確立できる

②介護の根拠を教授できる

③この手引書を通して、日本の介護を世界に通じる「KAIGO」目指す。

【目標達成のために講じた措置】

外国人介護職員を指導する介護職員リーダーの養成講座を実施し、受講生から手引き書の項目内

容に必要な事柄や留意する点について直接、意見をもらったりアンケートを実施し、手引書の内容について吟味した。

講座内容は、独自のプログラムを活用して対面式講義を行った。講師の中には、実際に外国人介護職員として働いている者も講師として登壇してもらい、実際に指導される側の意見も手引き書に反映した。

【実施者】

団体名：外国人介護士の指導の在り方研究会 代表：山崎イチ子

所在地：石川県七尾市上野ヶ丘町 31-23

はじめに

研修日程を調整して臨んだが、令和6年1月1日能登半島で震災が起こり、全国から申し込みがあった受講者が参加できなくなるアクシデントと本会代表の山崎イチ子自身も被災にあい避難所からの研修会場入りとなった。

このような中でも、7名の参加でスタートする波乱な研修であった。ただ一心に外国人介護職員を指導するため知識や技術を習得して、手引書の作成に参加したい受講生の熱き思いとが形になった研修だった考える。

研修成果

当初、座学中心の3日間の研修を終え、受講生のアンケート結果から手引書について作成する予定であった。指導者にとって伝え方の研修に加えて、外国人介護職員を講義だけで理解するのではなく、実技を加えることが必要だという結論に達した。その理由は、外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダー養成のための手引書には伝え方のポイントだけでは、上手く日本の介護を伝えることができない。やはり、そこに日本の介護の専門性が見えてくるのは介護過程を踏まえた上での直接的な介護技術であるものを手引き書に加え伝えることが、指導者には必要だということに至った。

以上のことを含んで、ここに手引書を添付する。

外国人介護職員を指導する
介護福祉士リーダー養成のための手引書

外国人介護士の指導の在り方研究会

代表 山崎イチ子

目次

1. はじめに
2. 手引書の活用方法
3. 指導する者（以下、指導者）が外国人介護職員（以下、受講者）に対して研修前にすること
4. 指導者が研修前に準備すること
5. 介護指導内容
 - ① 日本の介護で伝えるべき項目
 - ② 「いつ」、「どのような場面で」この介護が必要なのか
 - ③ なぜこの内容が必要なのか
 - ④ 予測されるアクシデントの対応
6. 評価方法及びフォローアップ
7. 受講生に永く日本で働いてもらうために指導者に必要なことは

1. はじめに

近年、外国にルーツを持つ介護職員の人材が介護現場での活躍が目覚ましいです。しかし、その一方で、その指導に悩んでいる指導者も多いと思います。そこで、外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダーが、外国人介護職員を指導するための手引書作成をしました。

2. 手引書の活用方法

この手引書は、職場内で外国人介護職員を指導する介護福祉士リーダー等が研修等する場合を想定して作成してあります。

この手引書をもとに研修等を実施する際の参考として活用してください。

3. 指導する者（以下、指導者）が外国人介護職員（以下、受講者）に対して研修前にすること

番号	内容及びポイント	チェック
1	受講者の名簿（出身国、職歴、日本語能力）	
2	研修プログラム（日程及び研修内容 注意事項 服装や持ち物） ※ 緊急時の連絡先	
3	事前課題（資料は事前配布 読んでおくべきテキスト 研修当日までやっておくことは文章と言葉で丁寧に伝える）	
4	会場の準備、研修時の使用物品の確認、プロジェクター	

※日本語能力の判断は、日本語検定試験だけではなく指導者とのコミュニケーションがどれだけ図れるかも重要なことです。

※テキスト等は、無料で学べる Web サイト（FREE）があるので、事前に調べておきましょう。

お勧めサイト

日本介護福祉士会「にほんごをまなぼう（かいごもまなべる）」



4. 指導者が研修前に準備すること

番号	内容及びポイント	チェック
1	受講者の出身国の情勢、出身国の介護事情、生活習慣、宗教上の留意点	
7	日本語検定について	
2	研修プログラム作成 (研修の目的、評価の仕方、フォローアップの方法) ※ 内容によって管理団体に相談することも必要な場合がある	
3	研修レジュメの作成 (漢字にはひらがな表記、絵や図を用いる)	
4	会場のセッティング、研修時の使用物品の用意、プロジェクター等	

5. 介護指導内容

- ① 次の様式に記載している項目については、日本の介護で伝えるべき項目を介護技能の第1号における介護業務区分を参考に記載しています。


身体介護	生活援助
<p>身じたくの介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●整容(洗面、整髪等) ●顔の清拭 ●口腔ケア* ●衣服の着脱の介助(座位・臥位) <p>移動の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体位変換 ●起居の介助(起き上がり・立位) ●歩行の介助 ●車いす等への移乗の介助** ●車いす等の移動の介助 <p>食事の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食事の介助 <p>入浴・清潔保持の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手浴の介助 ●足浴の介助 ●入浴の介助 ●身体清拭* <p>排泄の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 ●おむつ交換 ●尿器・便器を用いた介助** 	<p>掃除、洗濯、調理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の居室やトイレ、事業所内の環境整備 ●利用者の衣類等の洗濯 ●利用者の食事にかかる配下膳等 ●調理業務(ユニット等で利用者と共に行われるもの) ●利用者の居室のベッドメイキングやシーツ交換 <p>機能訓練の補助やレクリエーション業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機能訓練の補助や見守り ●レクリエーションの実施や見守り <p>記録・申し送り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食事や排泄等チェックリスト等による記録・報告 ●指示を受けた内容に対する報告 ●日誌やケアプラン等の記録および確認 ●申し送りによる情報共有

※日本の介護には、日本の文化を反映する行為もあります。一方的に、日本の文化を伝えるだけではなく、受講者の国の文化や介護の仕方についても知り、対比することで日本の介護を学ぶ早道になることもあります。

- ② いずれの項目も「いつ」、「どのような場面で」この介護が必要なのか丁寧に伝えます。日本語（文字）だけではなく、絵や図を活用してイメージできることが大切です。

お薦めサイト

「介護の特定技能評価試験学習テキスト」

	<p>対応言語：</p> <p>日本語版、英語版、中国語版、ベトナム語版、インドネシア語版、タイ語版、クメール語版、ビルマ語版、モンゴル語版、ネパール語版、ウズベク語版、ベンガル語版</p>
---	---

- ③ 受講生に伝えるときは「なぜこの内容が必要なのか」を理解してもらいます。いわゆる、介護行為の理由（根拠・エビデンス）を知ってもらうことです。ただ、介護や技術を習得はしても日本の介護を学んだことにはなりません。

介護行為の理由（根拠・エビデンス）がわかる

別紙①

番号	チェック項目	その行為の理由は？	評価
①	バイタル測定ができる 入浴前にバイタル測定をする理由		
②	着心地の確認ができる 衣服の着脱でしわやたるみに気を付ける理由		
③	手先や足先から洗うことができる 洗身で抹消(足先・手先)から中枢(心臓)向かって洗う理由		
④	声をかけて覚醒したことを確認する 食事介助時に覚醒状況を確認する理由		
⑤	就寝前に口腔ケアができた 口腔ケアは寝る前が一番きれいにみがかなければいけない理由		

※別紙①は、その行為の根拠を記入してもらうための例です。母国語で記入をしてもらいます。

- ④ 介護によって予測されるアクシデントを考え「どのような問題が発生するか」「あったときはどうするか」の対応を丁寧に伝えましょう。

<p>お薦めサイト 「イラストで見る 介護事故事例集」 介護労働安定センター</p> <p>※ イラストにあった事故を発見した場合や起こしてしまった場合は、すぐに近くの職員を呼んでくることを徹底します。</p>	
--	--

6. 評価方法及びフォローアップ

介護指導内容に合わせてチェックリスト表を作成します。具体的に何ができて、何ができなかったかがわかるチェックリスト表で評価をします。そのチェックリスト表は、受講生が見てわかるものでなければならない。

事例として活用できるものとできないチェックリストを示します。参考にしてみてください。

○【活用できるもの】

番号	車いすへの移乗介護内容	チェック
1	利用者の健側 30° から 45° に車いすを置いた	
2	利用者を浅座りにできた	
3	利用者の健側の手で車いすの健側のグリップを握ってもらった	
4	受講者のつま先が移動する方向へ向いていた	
5	利用者へ座り心地の確認できた	

×【活用できないもの】

番号	車いすへの移乗介護内容	チェック
1	利用者の健側に車いすを置いた	
2	利用者に声をかけた	
3	利用者の自立を考えた移動ができた	
4	受講者の安全な移乗ができた	
5	利用者への安楽な介護ができた	

フォローアップにおいても、事前にどのような内容で実施するか伝える必要があります。評価の時に示したチェックリスト表を基に、フォローアップしたり再評価することをすすめます。

やはり、チェックリスト表を用いて見える化は受講生にとっても理解はしやすいです。

7. 受講生に永く日本で働いてもらうために指導者に必要なことは

- ・ 介護を担う職員として受け入れる（短期間の労働者として扱わない）
- ・ 知らない国で働き学ぶことを理解する
- ・ 理解しにくいことも、理解しようとする姿勢を持つ
- ・ 互いの文化を知る機会を持つ
- ・ 特別扱いはしない、介護の仲間として伝えるべき介護に妥協はしない